

平成23年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	義務教育費国庫負担金に必要な経費		担当部局庁	初等中等教育局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和28年度		担当課室	財務課		財務課長 伯井美徳	
会計区分	一般会計		施策名	Ⅲ-1 義務教育の機会均等と水準の維持向上			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	義務教育費国庫負担法、市町村立学校職員給与負担法、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律		関係する計画、通知等	教育振興基本計画(平成20年7月1日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。(日本国憲法第26条) 義務教育について、義務教育無償の原則に則り、国民のすべてに対しその妥当な規模と内容とを保障するため、国が必要な経費を負担することにより、教育の機会均等とその水準の維持向上を図ることを目的とする。(義務教育費国庫負担法第1条)						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国は、毎年度、各都道府県ごとに、公立の義務教育諸学校の教職員給与等について、その実支出額の3分の1を負担する。ただし、特別の事情があるときは、各都道府県ごとの国庫負担額の最高限度を政令で定めることができる。(義務教育費国庫負担法第2条、義務教育費国庫負担法第二条ただし書の規定に基づき教職員の給与及び報酬等に要する経費の国庫負担額の最高限度を定める政令)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		当初予算	1,679,576	1,648,250	1,593,767	1,566,649	1,569,649
		補正予算	-22,388	-56,511	0	0	
		繰越し等	0	0	0	0	
	計	1,657,188	1,591,739	1,593,767	1,566,649	1,569,649	
	執行額	1,648,615	1,591,739	1,559,351			
執行率(%)	99.5%	100.0%	97.8%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(毎年度)
	公立小・中学校の教員数が教員定数を充足している県の数(各年5月1日現在)			県	45(年度途中で未充足解消)	44(年度途中で未充足解消)	42(年度途中で4県が未充足解消)
達成度		%	95.7(年度途中で100)	93.6(年度途中で100)	89.4(年度途中で97.9)		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	義務教育費国庫負担金を交付した県の数			県	47	47	47 (47)
単位当たりコスト	2,215 (千円/人)		算出根拠	22年度執行額1,559,351百万円/実績人員704,131人			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	義務教育費国庫負担金	1,566,649百万円	1,569,649百万円	【東日本大震災復興関連事業 要求額2,171百万円】			
	計	1,566,649百万円	1,569,649百万円				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>義務教育費国庫負担金の適正な執行を図るため、その算定に係る調書のうち、注意書きが不足するなど都道府県の担当者にとってわかりづらい箇所について、平成22年度分の調書から大幅に改善を図るとともに、留意事項をまとめたチェックリストを作成・配布した。加えて平成22年度においては18県において現地調査を実施するなど、より適正な執行に努めているところであり、今後とも不断の見直しに努めてまいりたい。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>1. 事業評価の観点：この事業は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、義務教育無償の原則に則り、国民の全てに対しその妥当な規模と内容とを保障するため、公立義務教育諸学校の教職員給与費についてその一部を負担する事業であり、長期継続事業の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見：この事業は、昭和28年度から行われている長期継続事業であるが、地方公共団体の財政力の差にかかわらず、全国すべての地域において、優れた教職員の必要数を確保するため、引き続き義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、平成22年7月の中央教育審議会初等中等教育分科会の提言やマニフェストにおいて「少人数学級を推進するとともに、学校現場での柔軟な学級編成、教職員配置を可能にします。」と表記されていること等を踏まえ、学級編成の標準の引き下げなど必要な制度改善を行うべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

文部科学省

1, 559, 351百万円

各都道府県毎に、公立義務教育諸学校の教職員給与費等について、原則実支出額の3分の1を負担



【直接補助】

A. 都道府県(全47機関)

1, 559, 351百万円

公立義務教育諸学校の教職員給与費等を負担

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	公立義務教育諸学校の教職員給与費等	113,166			
計		113,166	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.義務教育費国庫負担金

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	公立義務教育諸学校の教職員給与等を負担	113,166	—	—
2	大阪府	公立義務教育諸学校の教職員給与等を負担	94,209	—	—
3	神奈川県	公立義務教育諸学校の教職員給与等を負担	89,162	—	—
4	愛知県	公立義務教育諸学校の教職員給与等を負担	82,341	—	—
5	北海道	公立義務教育諸学校の教職員給与等を負担	75,309	—	—
6	埼玉県	公立義務教育諸学校の教職員給与等を負担	74,656	—	—
7	千葉県	公立義務教育諸学校の教職員給与等を負担	68,480	—	—
8	兵庫県	公立義務教育諸学校の教職員給与等を負担	66,677	—	—
9	福岡県	公立義務教育諸学校の教職員給与等を負担	61,167	—	—
10	静岡県	公立義務教育諸学校の教職員給与等を負担	43,137	—	—